

## 第5回久留倍官衙遺跡整備検討委員会議事録

1 日時 平成24年11月5日(月) 10:00~12:30

2 場所 四日市市役所9階教育委員会室

3 出席者 (順不同・敬称略)

### 【委員】

山中 章、黒崎 直、伊藤 久嗣、岡田 登、中森 ゆきこ、古市 立美

### 【アドバイザー】

久留倍官衙遺跡運営委員会 早川 裕己

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 竹内 英昭(副課長) 伊藤 文彦(技師)  
石井 智大(技師)

### 【事務局】

寺村 明彦(副教育長) 伊藤 幸子(社会教育課長) 川尻 秀納(社会教育課副参事兼課長補佐) 佐々木 裕(文化財係長) 葛山 拓也、清水 政宏、石毛 彩子、門井 恵理  
株式会社緑景 上田 純也・阪口 慶次

4 傍聴者 0名

5 会議録(要旨)

### (4) 協議事項

#### 久留倍官衙遺跡整備実施設計について

事務局	国土交通省(以下、国交省)から史跡の中に立っている橋脚は囲う必要はないといわれているので、囲わない方向で整備をしたい。F委員、G委員からは囲わないことです承を得ている。
A委員	斜面がきついので、見学者の安全確保をどうするのか。 橋脚は囲う必要はないと思うが、地面についてはどのように養生されるのか。土なのかそれ以外のものとするのか。
事務局	橋の管理をする国交省から、管理車両が入るので舗装は壊れるため、草地で整備して欲しいと言われている。荷重強度を確保するために砕石路盤の入った草地とし、足場のしっかりした地面を考えている。
B委員	緊急車両の入るルートはどこか。
事務局	上りの側道から入り、園路を緊急車両が通り、国交省の管理車両が橋の下を動けるように整備を行う。園路外の表面は草地で周辺整備と変わらない。
C委員	橋脚周辺の史跡地外(国交省所有地)の管理も市で行うのか。
事務局	管理協定は今後行うが、史跡地の土地の管理は全て市で行う。
D委員	囲うとしたらどうしていたか。
事務局	市としては積極的な考えはなかった。国交省からは橋脚や橋桁を点検するため外せるものにして欲しいという意見をもらっていた。
D委員	周囲に植栽は考えなかったのか。
事務局	国交省から車両が入ると聞いていたので、植栽は考えていない。

- 事務局 国交省からは、橋脚へ絵を描くのなら安全確保のため躯体のメンテナンスは市教委がすることが条件という回答を得ている。北勢バイパス道路については責任がもてないので、市で管理するのは不可能と考えている。  
G委員からは所有者が許可しないのであればガイダンスを充実して補えばよいのではと意見をいただいている。
- C委員 塗装がだめと言っているのであれば、直接躯体に接しないものを前につける、絵などを貼り付けるのはどうなのか
- 事務局 絵を画くことについて協議していて、貼り付けることについては協議していない。橋脚をさわるのであれば、管理は教育委員会で責任を持ってやってくださいと言われているが、出来ない。絵を画くこと以外の方法は協議していない。
- A委員 橋脚は史跡にはどうしてもなじまない。  
道路上からゴミを捨ててお客さんが怪我をした時の保障などを含めて、市と国とのやり取りを明文化していく必要があるのではないかと。他の施設の管理内容を調べる必要がある。
- 事務局 協定等を結ぶ中で勉強していきたい。
- B委員 国の史跡ということが第一であって、それをどう活かしていくかという発想でいかないといけない。高速道路の橋脚を管理するのは国交省と決まっているから、それを絵を描いたために市に管理しろというのはとんでもない話でそれに怖気づく必要はない。その点をはっきり言えば良い。我々は道路が壊した景観を良くしていると主張すれば良い。コンクリートに絵を画いてもすぐ剥げるので、技術が進んでいるから復元した景観を陶板にして貼り付けて復元する方法もある。
- D委員 橋脚を隠し、昔見えた海が見えるようにしたい。塗料がだめというのであれば、少し手前に立てる。塗料は剥げるので、陶板が良い。
- 事務局 橋桁がない風景が見えるバーチャル的な施設を作って橋脚に絵をかけない分を補いたい。国交省と協議をした上で、次回には方針を示させていただきたい。
- E委員 あれが無いと海が見えたのにといわれる。出来たものは仕方ないが、イメージを変えてほしい。違和感の無いものにして欲しい。
- B委員 整備の方向性として違和感の無いものにして欲しい。バーチャルや絵など具体的な方法はまかせる。国交省と協議してもらいたい。
- 事務局 当初、正殿の南北に腰壁程度のものを設ける、あるいは生垣等を考えていたが、鈴鹿市の伊勢国分寺跡では掘立柱建物の位置に四阿をたて、腰壁と縁台を計画している。久留倍官衙遺跡においても正殿の西と南北に腰壁と縁台をつける計画を提案したい。
- E委員 ぜひともこの方向でお願いしたい。出来るだけ多くのイベントをしたい、多くの人が憩える場所が欲しい。
- B委員 腰壁の高さはどのくらいか。
- 事務局 これから高さは決定したい。腰壁なので上までは壁にしないと考えている。

- C委員 伊勢国分寺は脇殿、今回は正殿で、すべてに縁台が回っているのはどうか、使い勝手だけで決めるのはどうか。壁をつくってはだめではないが、全体のバランスを考えて、全体をベンチではどうか、それなら屋根ももっと軽くするとかもう少し考えて欲しい。
- 事務局 復元でないものと考えている。誤解を与えない材料を考えている。なおかつ、どこかにこういう施設が必要と考えている。
- アドバイザー-1 八脚門が復元されて、正殿でも立体表示は必要であるとする。どのようなデザインが良いのか、どのような利用をされるのか問題の議論と思われる。図面で見ると復元に見える。材料かデザインかで誤解されない工夫をしてもらったら良いのではないか。  
八脚門は復元する。これは文化庁の復元検討委員会に図る必要がある。正殿は立体表示なので復元建物ではない。復元検討委員会で誤解を招かないようにして欲しい。
- B委員 F委員とよく話して、誤解されないデザイン、材質を検討してもらいたい。
- 事務局 (大垣市昼飯大塚古墳のバーチャル設備についての事例報告)
- B委員 PC端末を貸してくれるのか。
- 事務局 現在は5台くらいしかなく、試験運用で実用化はしていない。利用する場合、予約や人を付けることなどを検討しているとのこと。  
音声については今年度の開発を計画しているらしい。  
開発には1000万円ぐらい使っており、毎年100万円単位の費用が必要と見込んでいるそうである。  
現地にガイドンス施設がないのでガイドンス施設の代わりに使えるように整備しているとのこと。また、場所が辺鄙な場所なので面白い仕掛けを考えて人を集めたいと考えているようだ。  
今後は、タブレット端末に移行していきたいと考えているとのこと。  
久留倍官衙遺跡は学校教育の場と考えているが、学校教材としては利用しにくいと思われる。
- A委員 スマートホンを活用してはどうか。日常的に利用でき、誰もが使えるものを考えてはどうか。
- D委員 伊勢市がスマートホンの活用をしている。  
最先端のものを利用してはどうか。
- 事務局 大垣市の話では、AR (Augmented Reality) としてはスマートホンに移行していくのは技術的に難しいと言っていた。
- アドバイザー-1 2つの考え方があると思う。1つは端末を貸し出して見てもらう方法。もう一つは各自が持っているものを使う方法。各々メリット、デメリットがあるので検討して欲しい。
- B委員 2012年でこの程度と言われたいようにして欲しい。いかに最先端を利用したら、子どもや高齢者が使える方法を勉強して欲しい。

A 委員	現地で興味を持ってもらう方法を考えて欲しい。
事務局	大垣市の事例は魅力的であるがまだまだ実用的でない。 我々が現在考えているのは、豊橋市自然史博物館にある施設で、同程度のものを考えている。バーチャルは開発費がかかるが、今回の整備の中で四日市市として出来るものを提案したい。
D 委員	バーチャルで何を見せるのか。ガイダンス施設との兼ね合いも考える必要がある。今、やるべきことを考え、検討して欲しい。
B 委員	費用、手間がかかるからやらないとは考えないで検討して欲しい。
事務局	掘削が必要なので史跡地内には屋外トイレは難しいと考える。 地元との協議中で位置は未決定であるが、駐車場を含めて、史跡指定地外の北西側で検討している。
E 委員	イベント時の臨時駐車場も協議中で、仮設駐車場 100～150 台可能である。今はイベント時は仮設トイレで対応している。電気も来ていない。
B 委員	地元とよく協議して、利用者に負担がかからないようにしてもらいたい。
事務局	今回、史跡地東側で、遺構の調査データと園路計画を重ね合わせたところ、園路と区画溝平面表示が交差するところが出てきた。園路上に区画溝を表示することを了解してもらいたい。 政庁部分では基礎のために 1.5m の盛土を計画している。 排水計画では、園路沿いの側溝を法面の下に移動することを検討している。 史跡地西側には、バリアフリーのことも検討し管理車両用の駐車場を設け、車椅子の方が来られたときは駐車していただけるようにしたい。 柱穴の遺構平面表示は、検出状態そのままを表現するためには、型枠等を個別に制作することになり手間と費用がかかってしまうので、隅丸方形で統一した形の表示とし、実際の遺構の大きさにより大と小を作る。遺構の時期の区分については、中の舗装をカラー舗装で表現していきたい。 F 委員から、柱穴表示がコンクリート平板だと硬く感じるので、柱穴を利用したプランター的な利用などを行なってはどうかとの意見をもらっているので検討していきたい。 夜間については、復元建物の管理や周辺の安全面を考慮し、外周をフェンスで囲い、閉鎖するよう計画をしたい。
C 委員	北側の長大な建物側に法面が出来ると史跡地が切れているように見えないか。
事務局	北側は当時も 1 段下がっていた。北側は整備すると雨水排水計画の流域が変わるので、ガイダンス施設で説明したい。
アドバイザー - 2	政庁広場が基壇のようにならないのか。
事務局	政庁周辺も盛土し、出来るだけフラットにする。
D 委員	柱穴の遺構表示で、1 個ぐらいは掘った状況があると学生を連れて行ったときには説明しやすい。

事務局	数箇所を検討していきたい。学校教育の一環として、一緒に見える施設を設けたい。
B委員	あまりあちこちに、凸凹を作るのはどうか、イメージがわかりにくい。
事務局	また、透明板に絵を描き、透かし見てもらうと建物が建っている様子がみられるような設備を設けたい。透明板は正倉で展開したい。学校教育の一環として、生徒みんなと一緒にみられる施設を設けたい。 2期の長大な建物では、取外しの柱表示を考えている。
A委員	透明板は、なぜこうしたのかの参考とした所のコンセプトを把握してもらいたい。園路上の区画溝平面表示はどうするのか。
事務局	色を変えて表示する。
A委員	園路と区画溝平面表示の交差部の長さはどれくらいか。
事務局	10mぐらいである。
事務局	フェンスで囲い夜間は閉鎖とする。

#### 政庁門の復元について

事務局	文化庁からは発掘状況に倣っていびつな形状での復元をしてはどうかと薦められている。市としてはどうするか検討するようにとわれている。 屋根は板葺き、床は土間、壁は土壁を考えている。F委員も了承済みである。文化庁の復元検討委員会への提出は今年度中に1回目を予定している。
D委員	ゆがんだ建物はゆがんだ建物でも良いのではないか。外側を大きく見せるという意識があったかもしれない。
C委員	ゆがんだ建物は本来は四角形だと思う。
C委員	名前は政庁門で決まったのか。
事務局	未定である。
C委員	名前も整理してもらいたい。
アドバイザー-1	文化庁からは、手書きでも良いので図面を1案出すようにとわれている。来年度には復元図面にしていきたい。 建物の資料整理も、市と協議しながら進めていきたいと考えている。1案としては、桁行の長さが違うのは他の施設から部材を転用しているのではないかという意見もあった。そういう可能性も検討しながら復元検討委員会で協議していただく。
A委員	F委員との協議の回答はいつになるか。
事務局	11月末までにはすべての復元方針を決める予定である。

#### その他

A委員	傍聴席に人が少ない。HPに出ているが、やさしく説明してほしい。一般向けに工夫してほしい。ガイダンス施設の表現にもつながってくる。
-----	--

	施設整備の途中で市民参加で復元の手伝いが出来るようなことが出来ないか。
事務局	植栽などを一緒にしていきたい。
アドバイザー-1	設計、事業を進める中で、必ず、いつまでに何を決めないといけないのかということがあると思うので、次回の委員会からは全体の流れを整理して提示してもらおうと、委員会でも必要なことをご指導を頂けるのではないかと。
事務局	今回は1月下旬から2月中旬を予定している。